

## 新生児聴覚検査を実施する医療機関の方へ

岡谷市では、長野県新生児聴覚検査実施要項に基づき、受検票（補助券）方式により、新生児聴覚検査の公費助成を行っております。

長野県外の医療機関等で検査を受けた場合は、その費用の一部を下記のとおり助成しております。

- (1) 新生児聴覚検査につきましては、検査を受けた新生児の保護者に請求をお願いいたします。
- (2) 検査料金のわかる領収書の発行をお願いいたします。  
(後日、保護者が領収書と申請書を持参し、当市に申請することになっています。)
- (3) 検査を受ける新生児の保護者が持参した「新生児聴覚検査受検票（補助券）」のうち、医療機関記入欄（検査日・検査結果等太枠内）をご記入いただき、保護者にお渡しください。  
※別紙 新生児聴覚検査受検票（補助券）参照
- (4) 岡谷市では新生児聴覚検査の助成内容は下記のとおりとなっております。

対象者	令和5年4月1日以降に出生し、 新生児聴覚検査を受検した新生児の保護者
助成内容	出産後の入院期間中に産科医療機関等で実施する 新生児聴覚検査（自動ABRまたはOAEを用いた聴覚検査）の 初回検査1回分
助成金額	上限5,000円

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

### 【問合せ先】

〒394 - 8510

長野県岡谷市幸町8 - 1

岡谷市役所 健康推進課 保健指導担当

TEL : 0266 - 23 - 4811

FAX : 0266 - 23 - 4825